

知事追加議案説明要旨

ただいま提出いたしました追加議案につきまして、御説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、令和6年度一般会計補正予算案など予算案10件、条例案1件、事件案2件です。

一般会計補正予算案は122億9,099万6千円の減額であります。

増額する主なものは、減債基金、こどもの未来支援基金及び国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金等の積立てに要する経費、道路除雪費、介護職員等処遇改善支援事業費のほか、交通系ICカードを導入する県内地域鉄道事業者や穀類乾燥調製施設の再編・集約を行う農業協同組合への支援に要する経費などであります。

減額となりますのは、国庫支出金の決定及び事業の確定などに伴うものであります。

歳入につきましては、県税117億3,309万9千円、地方交付税75億6,184万4千円、地方消費税清算金53億6,309万1千円を増額する一方、諸収入179億6,939万円、県債88億8,700万円、国庫支出金74億7,775万3千円を減額するなどしております。

本年度の一般会計予算は、今回の補正により、1兆837億2,659万2千円となります。

特別会計補正予算案は公債費特別会計など5会計、企業特別会計補正予算案は総合リハビリテーション事業会計など4会計であり、事業計画の変更などに伴う補正であります。

事件案は、「副知事の選任について」及び「防護服の売買代金等請求控訴事件に係る和解について」であります。

「副知事の選任について」は、二人目の副知事として新田恭士氏の選任をお願いするものであります。新田氏は、これまで建設部長として道路ネットワークの整備や流域治水対策、インフラの老朽化対策などに手腕を発揮していただきました。県土のグランドデザイン策定、DX推進など直面する県政課題に対応していくためには、新田氏の力が必要であると考えております。

「防護服の売買代金等請求控訴事件に係る和解について」は、昨年の2月定例会で議決をいただき控訴した事案について、裁判所から提示のあった和解案に合意しようとするものであります。あわせて、今回の和解金の支払いに伴い、県組織全体を統括する立場としての責任に鑑み、私自身の給料を2か月間、副知事の給料を1か月間、それぞれ10パーセント減額する条例案を提出させていただきました。

以上、追加提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。